

保育における環境教育について

－環境活動指導者養成講座の取り組みから考える－

本 村 弥 寿 子

About environmental education in childcare
－Think from the approach of one environmental activity leader training course－

Yasuko MOTOMURA

キーワード：環境教育 環境活動 遊び 環境保全

1 はじめに

現代社会に生きる私たちは、ゴミ処理問題や大気・水質汚染問題、地球温暖化等、身近なものから地球規模に至るものまで、様々な環境問題に直面している。これらは、私たちの日常生活や事業活動が環境に負荷を与えることから生じている。また、私たちの日々の行動は、自らが属する社会の価値観や風習、経済の在り方等と深く結びついている。そのため、私たち一人ひとりが意識を変え、主体性を持って環境保全に取り組むことが必要である。

学校や地域においては、ゴミの分別や清掃活動、リサイクル用品の回収等、様々な環境保全啓発活動やイベントが地道に行われている。そして、これらの取り組みが人々の意識を変え、環境に配慮した生活を営む上で大いに効果を奏している。しかし、人々の環境保全に対する意識には差があり、効果はまだ十分とは言えない。地道な環境保全や啓発活動を続けていくことが重要である。さらには、幼い時期から環境保全に対する意識を持てるような取り組みが必要であると考えます。

筆者は、平成30年度と令和元年度の2回、長崎県内の幼稚園教諭、保育士、保育教諭を対象とした「環境活動指導者養成講座」の講師を務めた。その内容を振り返り、保育現場で就学前の子どもたちに対する環境保全の取り組みはどうあるべき

か、つまり保育における環境教育とはどのようなものかを考えていきたい。

2 長崎県の環境教育等への取り組み

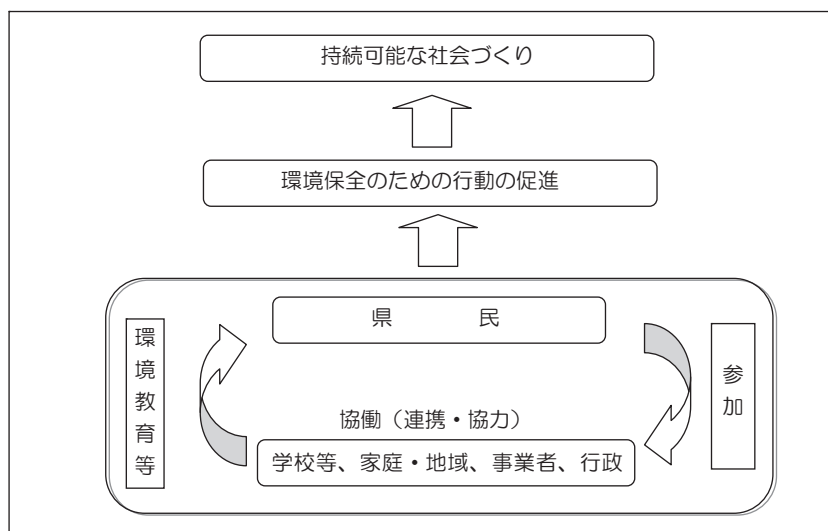
2-1 行動計画策定の流れ

長崎県は、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」に基づき、2005（平成17）年3月に、「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する長崎県基本計画」を策定した。

その後、法律の改正や社会経済情勢等の変化を受け、2014（平成26）年3月に、「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する長崎県基本計画」を「長崎県環境教育等行動計画」として改定し、環境教育に関する取組事項を充実させた。そして、2019（平成31）年3月に、社会経済情勢の変化も踏まえ、「第2次長崎県環境教育等行動計画」として改定している。

2-2 行動計画の基本的な考え方

「第2次長崎県環境教育等行動計画」では、私たち一人ひとりが環境保全に主体性を持って取り組むようになること、そしてそれが活かされる社会経済の仕組みを整え、持続可能な社会づくりを目指すことが必要としている。そこで、長崎県はこの計画において、



図表1 環境教育等の推進の基本的な考え

出典：「第2次長崎県環境教育等行動計画」（長崎県環境部環境政策課）

- (1) ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を踏まえた環境教育
- (2) SDGs（持続可能な開発目標）とESDの考え方の活用
- (3) 体験活動を通じた学びの実践
- (4) ライフステージに応じた環境教育等

の4つの考え方を踏まえながら、学校等、家庭・地域、事業者、行政の各主体が役割分担の下、相互に連携・協力し環境教育等に取り組むことによって、一人ひとりの環境保全のための行動を促し、さらにその一人ひとりが自ら主体的に取り組むことにより、持続可能な社会づくりを目指していくとしている（図表1）。

2-3 幼児期における行動計画の考え方

行動計画では、環境教育等に求められる役割はライフステージごとに異なることから、各段階に応じた取り組みを行う必要があるとしている。そのため、ライフステージを「幼児期」「小学校低学年」「小学校高学年」「中学生」「高校生」「大学生・専門学校生」「社会人世代」「シニア世代」の8つに区切り、各段階における環境教育等の基本的方向性を示している。

幼児期の基本的方向性は、

- 身の回りの環境に関心を持ち、様々な体験や活動を通して、いのちの大切さや自然に対する感受性、思いやりの心や身近な物を大切にする心

を育むことが期待される。

- 日常生活や集団生活において五感で自然と親しめる機会などを通して、様々な環境に好奇心や探求心を持って関わり、それらを生活や遊びに取り入れていこうとする力を養うことが期待される。

とある。これは、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の領域「環境」のねらいと内容で示されていることと変わりはない。つまり、幼稚園や保育所、認定こども園が、それぞれの法令に従って丁寧に保育を行うことが、環境教育等の基本的方向性を踏まえた環境教育を行うことにつながるということになる。

3 保育現場での環境教育について

保育は、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うことが基本である。保育者は、幼児の情緒の安定を図りながら、幼児の自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な環境を整え、幼児一人ひとりの資質・能力を総合的に育む役割を果たさなければならない。

環境教育に関しても保育の基本を踏まえたいうえで行うべきである。幼児が日々の生活や遊びの中で、自らの興味・関心に基づきながら環境に関わることで、環境教育等の基本的方向性に示されている力が育まれると考えられる。

実際、長崎県環境部環境政策課が「環境活動指導者養成講座」の受講者に事前アンケートを取ったところ、子どもが周囲の自然や環境に好奇心、探求心を持って関わられるよう、飼育・栽培活動の充実、子どもの興味・関心を高める環境構成や言葉かけ等を、すべての受講者が日々の保育の中で工夫していることが分かった。さらに、生ごみを利用した土づくりや電力会社社員を招いて環境問題について話を聞く機会を設けている園も存在した。

このように、多くの保育施設が自然体験や農業体験、エコライフ活動を行っている。しかし、環境教育は、それらにちなんだ活動を何かしら行えばよいというものではないと筆者は考えている。特別な活動ではなく、日々の生活でこそ環境教育は行われるものであり、まさにそれが“保育における環境教育”である。そこで、「環境活動指導者養成講座」は、日々の園生活の中で行う重要性を伝えることを目的とした。

4 環境活動指導者養成講座について

4-1 講座の概要

講座名：「保育における環境教育について」

～日々の保育で心掛けたいこと～

実施日時：①平成30年6月27日 10：45～12：00

②令和元年6月11日 10：45～12：00

受講者数：①38名 ②65名

会場：①②ともに長崎県庁

4-2 講座内容

4-2-1 遊びを大切にすること

「第2次長崎県環境教育等行動計画」では、計画の目標の下4つの施策が示されている。

＜計画の目標＞

持続可能な社会づくりのために、一人ひとりが自ら主体的に環境保全に取り組むこと

＜施策1＞ 環境保全活動、体験活動及び環境教育の推進

＜施策2＞ 協働取組の推進

＜施策3＞ 人材の育成

＜施策4＞ 拠点機能と情報発信の充実

さらに、これらの施策に「学校等」「家庭・地域」「事業者」「行政」の各主体がどのように取り組むかが「取組内容」として示されており、幼稚園、保育所、認定こども園は、施策1において以下のように示されている。

○幼稚園、保育所、認定こども園等では、日常の保育を通して、幼児が身近な環境に触れ合うことで様々な気づきを得られるよう、遊びや体験的活動を実施します。（下線は筆者が加筆）

下線にあるように、日常の保育の「遊び」の中で環境教育を行っていくことがしっかりと示されている。そこで、講座では、「遊びを大切に」というキーワードを示した。

「遊び」は子どもの主体的な活動であるため、遊んでいるときの子どもは生き生きとし、心と体を存分に働かせている。よって子どもは、遊びの中で多くのことを自分の中に取り込んでいる。つまり、「遊び」を大切にすることは、子どもが自ら学び取っていることを大切にしていることとなる。このような「遊び」を大切にすることは、保育者はみな理解していることである。しかし、実際の保育現場では、保育者が意図的に子どもに提供する活動に追われ、「遊び」をじっくりと見つめることができていない場合も多い。そこで、「遊び」を大切にするための具体的な方法を3点示すこととした。

1つは“子どもが夢中になっている遊び・もの・こと・を知る”ことである。目の前の子どもが何に興味・関心を示しているのかを知ることで、その子どもが今取り込もうとしていること、つまり、その子の今の「学び」が見えてくる。このような視点で見ることで、子ども理解が深まるはずである。

2点目は“子どもの興味・関心が膨らむような環境を準備する”ことである。子どもが昆虫に興味を持ち「捕まいたい」と思ったとき、身近に捕虫網や飼育ケースがあれば興味の対象である昆虫と深くかかわることができるかもしれない。子どもの発達に応じて必要と思われる環境を準備することは重要である。

3点目は、保育者が“子どもの興味・関心が膨

らむような関りをする”ことである。保育者が一緒に遊びを楽しむことで、子どもは安心して遊び込むようになるであろう。さらに、必要に応じて、子ども自らが考えたり気づいたりできるような助言をすることで、目の前の“もの”や“こと”に深く関わるができると思われる。

これらの3点の方法を踏まえて「遊び」を大切にしたい関わりを保育者が行うことで、子どもの身の回りの環境に対する好奇心や探求心も一層育まれると考える。

4-2-2 丁寧に生活すること

無駄な出費を抑えることも大きな理由ではあろうが、資源や材料等の無駄遣いを避け、物を大切に使用する心を育むことも保育の中で大切にされている。講座では、「丁寧に生活する」を2つ目のキーワードとして挙げ、以下の5点を具体例として示した。

- ① 節水、節電に心がける
- ② 材料や用具などを大切に使う
- ③ ごみを減らしたり分別したりする
- ④ 身の回りの様々なものやことに感謝する
- ⑤ 使用するものを厳選する

これらも、保育者自身意識して行っていることである。何も特別なことではない。しかし、子どもたちもこれらを意識して生活するように保育を行っているであろうか。

節水・節電に関して、例えば誰もいない保育室の電気を保育者は消すであろう。それを見て子どもも真似をするようになるだろう。このとき保育者は“節電”の意識で消灯しているが、果たして子どももそうであろうか。単に保育者のお手伝いかもしれない。また、保育者の代わりに消灯し、「〇〇ちゃん、ありがとう」と言われた経験があれば、次からも褒めてもらいたいために消灯しているかもしれない。目に見える行動は同じであるが、“先生の真似したい”“褒めてもらいたい”という気持ちからだけの行動であれば、環境教育がなされたとは言えないのではないだろうか。子どもの発達に応じてではあるが、「誰もいなくなるから電気は消しましょうね」「水がもったいない

から蛇口をきちんとしめましょう」と、その都度保育者が言葉をかけながら、行動の意味を子どもに伝えていくことが必要であり、子どもが意識を持って行動できるように育むことが環境教育であると考えられる。

折り紙やセロハンテープなどの材料、そして遊具や用具類を、保育者が黙っていれば子どもは使いたいだけ使い、乱雑に扱ってしまうことが多くみられる。それに対して保育者は「無駄遣いはしません!」「大切に使いましょう」と言葉をかけることが多いが、この言葉かけでは具体的にどう扱えばよいのか、子どもは理解できないであろう。折り紙であれば何枚使用できるか、セロハンテープ等であれば「赤ちゃん指の長さ」など具体的に伝えていくことが大切である。また、物をいかに大切に扱うようにしていくかも方策を考える必要がある。幼児の特徴としてアニミズムの概念があげられるが、周囲の物に対してこの概念を活用することも、物を大切に扱うことにつながることもある。片付け終了後、全体をよく見ると、ままごと道具が一つだけままごとコーナーから離れた場所に落ちているのに気づく。このとき、「かわいそうね。おうちに帰れなくて独りぼっち」と保育者がつぶやけば、子どもがすぐに所定の場所に片付け、「お父さんとお母さんにちゃんと会えたね」と嬉しそうに話すことがある。筆者も、4歳児を担当していた時、クラスのカセットデッキに「カセコちゃん」と名前を付けていたところ、子どもたちが「カセコちゃんいないよ」「テラスにまだいる」と、まるで友達のように扱う様子が見られた。遊具や用具類も自分たちと同じように命あるものとしてみることで親しみが持て、大切にしようという心が育つのもかもしれない。物の擬人化も、幼児期の環境教育では活用できそうである。

現在、マイクロプラスチックの海洋汚染問題が重要視されている。プラスチックは自然に還りにくいものである。そこで、どのような素材の物を保育で使用するのかをよく考え、厳選することも環境教育であると筆者は考え伝えることとした。現代社会はプラスチック製品があふれており、そうでないものを探し出すことがかえって難しいと

思われる。しかし、少しでも環境に負荷をかけないものを利用しようという意識を持って保育を行うことを期待している。

4-2-3 グループディスカッション

講座では、以上のように、受講者が普段の保育で意識せずに行っているであろうことを、環境教育という視点で見つめ直し、意識して行うよう伝える内容とした。難しく考える必要がなくなり、受講者一人ひとりがじっくりと日頃の保育の振り返りに取り組めたと思われる。そのため、講座終了後に5～6名でのグループディスカッションを約20分設けたが、それぞれの取り組みを抵抗なく出し合い、情報交換が十分に行われていた様子であった。

4-3 受講者の感想

講座後、長崎県によって事後アンケートが集計された。講座内容に関する選択式の質問の結果は以下のとおりである。

【Q 講座の内容はいかがでしたか】

<平成30年度開講分>

項目	選択者数 (名)
とても参考になった	36
あまり参考にならなかった	0
未回答	2

図表2 平成30年度アンケート結果

<令和元年度開講分>

項目	選択者数 (名)
とても参考になった	64
あまり参考にならなかった	1

図表3 令和元年度アンケート結果

図表2及び3から、講座の内容にほとんどの受講者が満足し、理解していることが分かる。学びの中身として、以下に自由記述の項目を示す。

- ・実際の声掛けの例などがあり、わかりやすかった。取り入れていきたい。
- ・遊びの中で子どもに興味・関心をふくらませる

ための工夫が想像できた。

- ・どれも日常生活のなかで当たり前に行っていることであるが、細かい部分であっても、理由を伝えていながら節水等に取り組んでいかなければならないと感じた。
- ・幼稚園での活動の中に、何気なくなされていることが環境活動につながっているのだと再確認した。
- ・何気ない日々の保育が環境教育につながっている。子どもの一つ一つの発見・驚きに寄り添って、日々の保育を行いたい。
- ・製作などで、プラスチックやビニールなどをよく利用するが、それが自然にかえらないことに気づけなかったことを反省し、園に持ち帰ってテーマとして挙げていきたい。
- ・保育の活動の中で、体験的な取り組みを行うことだけでなく、日々の保育の中で丁寧に生活することを心がけていくことも環境教育につながっていくことが分かった。
- ・環境保全活動というと、対象が大きいクラスというイメージが大きかったが、乳児期からの積み重ねが環境教育につながり、それが良い保育につながるということが分かってよかった。
- ・年齢を問わず環境教育は必要で、保育士にできることは多いと感じた。
- ・遊びを通して、こんな風に学ぶことができるのかと、他の園の話も聞いて良かった。

保育における環境教育は日々の保育活動の中でもなされることであり、保育者の意識次第で子どもの環境保全の意識も育まれていくことがほぼ伝わっていることが事後アンケートより分かる。講座で理解したことを各園に持ち帰り、園全体で保育を見つめ直す機会になることを期待している。

5 おわりに

近年、地球温暖化によるものと思われる異常気象や、人間の営みによる大気汚染、海洋汚染等のニュースが後を絶たない。一人ひとりが利己主義的に生活を営むことを続ければ、異常気象や様々な大規模災害がますます多くなると予想される。

今、大人たちが意識を変えて、地球環境を守り続ける方策を編み出さなければ、生命の生存が危ぶまれる地球環境となるのではなかろうか。

環境保全は、一人ひとりが環境を守るという意識を持ち、身近な活動に地道に、しかも長い年月をかけて行わなければならない。そのためにも、保育の中で、幼児に、身の回りの身近な環境を大切に思う心を育み、取り組みが可能な環境保全活動に喜んで取り組む意欲や態度を育むことが重要であると考えます。

保育現場では、自然体験や農業体験、エコライフ活動など様々な環境を意識した取り組みが環境教育として取り入れられている。その中で子どもたちは、自然の面白さやすばらしさを感じ、多くの発見や驚きを得ている。筆者は、それらに加えて、日々の保育の豊かさを保育者と子どもが共に感じ、丁寧に生活を送ることの大切さも感じてほしいと思っている。それが、保育における環境教育の一番重要な部分であると考えからだ。この点を今後の講座や授業の中で受講者（生）に伝えることを続け、環境教育の一翼を担いたいと考える。

参考・引用文献

- 1) 「長崎県環境教育等行動計画」長崎県環境部未来環境推進課（2014. 3）
- 2) 「第2次長崎県環境教育等行動計画」長崎県環境部環境政策課（2019. 3）
- 3) 持続可能な開発目標 | 国連開発計画
<https://www.jp.undp.org/content/Tokyo/ja/home/sustainable-development-goals.html>（2020/01/05）
- 4) 文部科学省 幼稚園教育要領 平成29年告示